



公益財団法人

岩国市文化芸術振興財団

IWAKUNI CITY FOUNDATION FOR ARTS PROMOTION

令和8年度

## 文化芸術活動団体支援制度のご案内

岩国市文化芸術振興財団では、地域で文化芸術活動に取り組む皆さまを応援するため、3つの支援制度をご用意しています。活動の目的に合わせて、最適な制度をお選びいただけます。

### 【支援の対象】

岩国市内を主な活動の場とする民間文化芸術団体が、令和8年11月1日から令和9年3月31日までに実施する文化芸術活動が対象です。

(音楽・演劇・美術・文学・舞踊・映画・伝統工芸・伝統芸能などの創作・公演・展示など)

### 【3つの支援制度】

- ①文化芸術活動団体支援事業(一般)
- ②国際交流文化芸術活動団体支援事業
- ③青少年文化芸術活動育成支援事業

### 【募集期間】

令和8年8月3日(月)～9月25日(金)17:00

### 【比較表】

| 項目   | ①文化芸術活動団体支援事業<br>(一般)                      | ②国際交流文化芸術活動団体<br>支援事業   | ③青少年文化芸術活動育成支<br>援事業                       |
|------|--------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------|
| 対象団体 | 市内を本拠とする文化芸術団<br>体                         | 市民と在留外国人の交流を目<br>的とする団体 | 青少年を対象とした文化芸術<br>団体                        |
| 対象事業 | 市内で行う文化芸術活動                                | 会館で行う国際交流文化芸術<br>活動     | 会館で行う青少年向け文化芸<br>術活動                       |
| 支援内容 | ・会館利用料の支援(無料事業)<br>・他館利用は事業経費支援(有<br>料事業可) | 会館利用料支援(無料事業)           | ・会館利用料支援(無料事業)<br>・会館で行う成果発表のための<br>練習利用も可 |
| 対象外  | 営利・宗教・政治・定例事業など                            | 同じ                      | 同じ                                         |
| 申請回数 | 年度内1回                                      | 年度内1回                   | 年度内1回                                      |
| 必要書類 | 計画書・予算書・団体概要・規約<br>等                       | 同じ                      | 同じ                                         |

※詳細はこちら(QRコード)



## ・申請の流れ

1. 制度の選択 : 活動内容に合う制度をお選びください。
2. 要綱の確認 : 対象要件・支援内容・対象外事業をご確認ください。
3. 施設予約の確認(必要な場合) : 会館を利用する制度の場合は予約書面をご準備ください。
4. 申請書類の作成 : 事業計画書、収支予算書、団体概要、規約などを作成します。
5. 財団へ提出 : 締切～令和 8 年 9 月 25 日(金)17:00
6. 審査・結果通知 : 審査委員会にて採否を決定し、結果を通知します。
7. 事業実施 : チラシ等に「支援事業」である旨をご記載ください。
8. 完了報告 : 事業完了後 30 日以内、または当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い日まで  
に、事業実績報告書を提出してください。

## 【よくある質問(Q&A)】

Q1. どの制度を選ばよいですか

A2. 活動の目的に合わせてお選びください。

- ・一般的な文化芸術活動 → 文化芸術活動団体支援事業
- ・外国人との交流 → 国際交流文化芸術活動団体支援事業
- ・青少年が主体 → 青少年文化芸術活動育成支援事業

Q2. 会館以外の施設でも支援を受けることができますか

A2. 文化芸術活動団体支援事業のみ、会館以外の施設も対象です(上限 5 万円)。国際交流・青少年は 会館利用が必須です。

Q3. 定例公演でも申請できますか

A3. 基本的には対象外となります。「毎年同じ内容」「過去に同じ事業で支援を受けたもの」は対象になりません。

Q4. 入場料を取ってもよいですか

A4. 文化芸術活動団体支援事業では可能です。ただし、会館利用料支援を受ける場合は**無料事業**のみとなります。

## ご注意

同一団体が過去に支援を受けた事業と類似している事業、定期的に同様の内容で行われている事業、営利目的・宗教的・商業的な宣伝意図がある事業や、会員のみを対象とする事業など、支援の趣旨に合わない場合は、審査により採択されないことがあります。

申請にあたってご不明な点があれば、どうぞお気軽にお問合せください。

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

問い合わせ・申込先

公益財団法人岩国市文化芸術振興財団

〒740-0022 岩国市山手町一丁目15番3号(岩国市民文化会館内)

TEL:0827-24-8996/FAX:0827-24-1222

